

大月市第6次総合計画

概要版

信頼と協働のまちづくり

大月市

計画策定の趣旨

大月市では、平成8年（1996年）に、21世紀に向けてのまちづくりを進めるため、平成22年（2010年）度までの15年間を計画期間とした第5次総合計画を策定し市政を運営してきました。

しかし、計画策定期を前後してバブル経済が崩壊し、その後の長引く低経済成長により、計画策定から10年を経て、その実行が難しくなってきました。

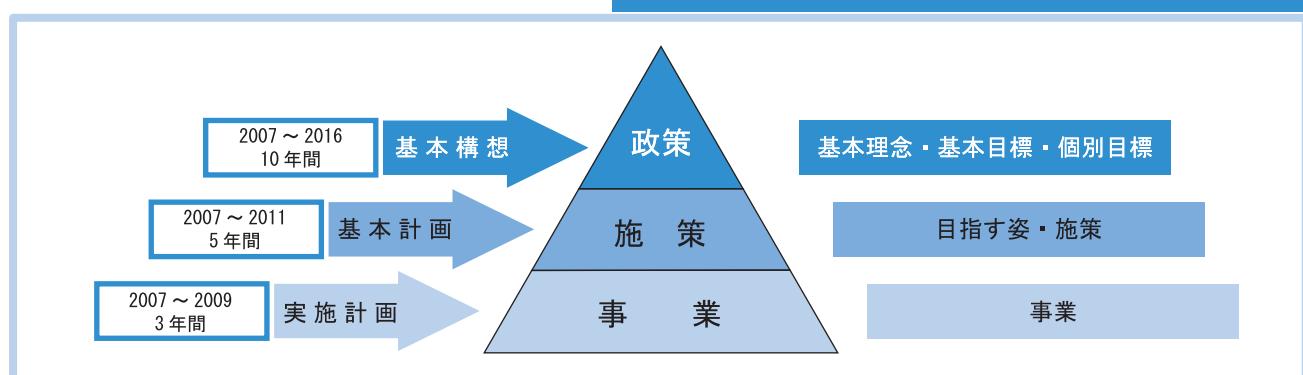
また、平成12年（2000年）4月には地方分権一括法が施行され、国と地方の関係が上下から対等へと大きく変わり、自治体には、政策面、財政面をはじめとして、市政運営において自主・自立が求められるようになりました。

さらに、人口減少時代の到来、少子・高齢化の進行、情報技術の急速な発展、多様化する市民ニーズなど、近年の自治体を取り巻く社会環境も大きく変化しています。

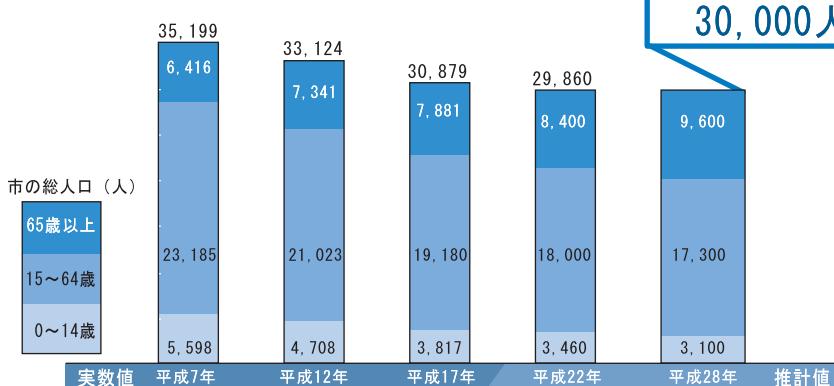
このような社会環境の変化の中、大月市では、激化する地域間競争に勝ち抜き、自立性の高い自治体を建設するため、「自主独立の精神をもって市政運営を図る覚悟」の自立決意に基づき、平成17年（2005年）3月、「大月市自立計画」を策定し、これまでの「管理型」から、地域を「経営」するという視点に立った行政経営への転換を打ち出しています。「経営」の視点に立つということは、大月市が将来にわたって生き残りをかけ、魅力あるまちづくりを進めていくために、常に市民の目線に立ってサービスを提供することであり、市民満足度の向上を目指すことにあります。そのため、行政の効率化や職員の意識改革を図るとともに、市民もまた大月市全体の目線に立って行政に参画していただき、ともに協働して「自立する自治体」を目指していくこととしました。

大月市を取り巻く環境が大きく変化する中で、大月市の将来を見通した長期にわたる経営の基本を確立するとともに、市民参画・協働を基本としながら、市政経営の指針として、計画的で実効性のある「大月市第6次総合計画」を策定するものです。

計画の構成と期間



将来人口の想定



整備が進められている桂台地区をはじめ、大月駅周辺地区の整備や商業地の活性化に伴う中心市街地への居住の増加、土地利用の転換に伴う住宅地の確保、企業誘致などとともに、より一層の子育て支援策や住み続けたくなるまちづくり、高齢者等も健康で、安心・安全に暮らせるまちづくりなどを推進し、現在の人口を維持します。

みんなでつくる わがまち大月



基本理念は、市政運営やまちづくりにおける根幹となる考え方です。

本市は、「大月市自立計画」に基づきまちづくりに取り組んできましたが、さらに魅力あるまちづくりを進めていくためには、市民の目線に立ったサービスの提供や市民満足度の向上を目指し、行政の効率化や職員の意識改革を図りながら、多様な分野にわたり市民と行政が一体となって協働のまちづくりを行っていく必要があります。

協働のまちづくりは、市民と行政の双方の信頼関係が確立されなければ実践できません。

そこで、行政は、さまざまな機会や交流の場を通じた積極的な情報発信により説明責任と透明性をさらに高めるとともに、市民の目線に立ち、市民の声を生かした行政経営を行うことで「信頼される行政」を目指します。

一方、市民は、一人ひとりが「まちづくりのために何ができるか」を考え、行政を信頼し、郷土への愛着と誇りを持ち、自主的にまちづくりに「参加する市民」を目指します。

以上のことから、

「信頼と協働のまちづくり」

を基本的な理念とします。

大月市は、この考え方を市民と行政が共有し、
新しいまちづくりに取り組みます。

将来像



市民と行政とが“信頼”し“協働”することによって、みんなで考え、みんなでつくり、みんなで責任をもってまちづくりを進めることで築き上げる大月市の将来の姿として、以下の事を目指します。

郷土に愛着と誇りを持ち、
豊かな自然の恵みを生かし、
一人ひとりにやさしく、
安全で安心して、
健康で住み続けることのできる
活力のあるまち



目指すべきまちの姿

基本目標

1. 信頼と協働でささえあうまち
2. 大月市の良さを生かすまち
3. 豊かさを実感できるまち
4. 安心・安全を実感できるまち
5. 住みやすく人が住み着くまち

目指すべき行政の姿

基本目標

1. 信頼される行政経営を行う
2. 堅実な行政経営を行う
3. 無駄のない行政経営を行う

土地利用構想図



基本目標・個別目標

● 目指すべきまちの姿

基本目標

1. 信頼と協働でささえあうまち

- ・市民と行政の意思の疎通を良くする
- ・市民が市政に参画するまちをつくる
- ・みんながやる気を生かせるまちをつくる

2. 大月市の良さを生かすまち

- ・土地利用を計画的に進める
- ・自然と共生するまちをつくる
- ・環境に配慮したまちづくりを進める
- ・大月ブランドによる来てみたくなるまちづくりを行う
- ・地域の伝統・文化の継承を積極的に行う
- ・落ち着きを感じる景観保全・整備を進める
- ・便利な立地を生かしたまちづくりを進める

3. 豊かさを実感できるまち

- ・いつでも・どこでも・だれでも学べるまちをつくる
- ・スポーツ・文化活動の盛んなまちをつくる
- ・産業活動が充実したまちをつくる
- ・農林業の充実したまちをつくる

4. 安心・安全を実感できるまち

- ・地域が見守るまちをつくる
- ・社会保障がしっかりしたまちをつくる
- ・健やかに暮らせるまちをつくる
- ・災害に強いまちをつくる
- ・犯罪のないまちをつくる
- ・交通事故のないまちをつくる

5. 住みやすく人が住み着くまち

- ・快適な市街地の形成を進める
- ・良好な住宅地の形成を進める
- ・買い物がしやすく、にぎわいのある楽しい商店街をつくる
- ・道路網やバスなどの交通が充実したまちをつくる
- ・快適な生活空間のまちをつくる
- ・情報環境が整ったまちをつくる
- ・労働環境が充実したまちをつくる
- ・若者を引きつけるまちをつくる
- ・子育てがしやすいまちをつくる
- ・生きる力を育む教育環境の充実したまちをつくる
- ・次代を担う青少年の育成を進める
- ・高齢者・障害者に優しいまちをつくる
- ・人を大切にするまちをつくる

● 目指すべき行政の姿

1. 信頼される行政経営を行う

- ・市民にわかりやすい市政運営を行う
- ・市民のやる気を受け止める市政運営を行う
- ・地域に密着した市政運営を行う

2. 堅実な行政経営を行う

- ・公共施設の集結と再配置を行う
- ・職員の意識改革を進め、職員のやる気を生かせる組織づくりを行う
- ・縦割り行政を見直し、風通しの良い組織づくりを行う
- ・受益と負担の原則に基づく適正な行政サービスの提供を行う
- ・構造改革を進め、自立した自治体を目指す

3. 無駄のない行政経営を行う

- ・健全な財政運営を行う
- ・明確な目標設定と行政評価により市政運営を行う
- ・関係市町村との連携を強化する

個別目標